

09-認シス第 0427 号  
2009 年 4 月 10 日  
財団法人 日本適合性認定協会  
認定センター

**JAB MS305 「「 マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準 」 についての指針 - QMS 及び EMS 審査の工数 - 」 2009 版の発行について**

本協会は、JAB MS305 「「 マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準 」 についての指針 - QMS 及び EMS 審査の工数 - 」 2009 版（以下、MS305 という）を 2009 年 4 月 10 日付けで発行いたしましたので、ここに公表いたします。

主要内容につきましては、JAB MS305-2009 「 マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準 」 についての指針 - QMS 及び EMS 審査の工数 - 制定案の公開についてを参照してください。

ドラフト段階での検討に当たりましては 2009 年 2 月 19 日から 3 月 18 日の期間に、制定案に対するご意見の募集を行い、関係各位から貴重な御意見を賜りました。

コメントの概要とコメントに対する本協会技術委員会の処置につきましては、添付資料をご参照ください

コメントをお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。

MS305 は、それぞれ、現在 JAB MS100-2007 の指針として適用している JAB R300-2006 付属書 2 及び JAB RE300-2006 付属書 1 に置き換わるものです。

適用要領等の詳細は下記の公表文書を参照ください。

記

公表文書：

1．発行文書

JAB MS305-2009 「 マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準 」 についての指針 - QMS 及び EMS 審査の工数 -

2．発信文書

09-認シス第 0427 号

JAB MS305 「「 マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準 」 についての指針 - QMS 及び EMS 審査の工数 - 」 2009 版の発行について

3．適用要領に関する文書

09-認シス第 0432 号

JAB MS305-2009 の認定審査における適用について

4 . コメント及び処置に関する文書

JAB MS305-2009 へのパブリックコメント及び処置

以上